

## 苫小牧市消費者被害防止

# ネットワークニュース No.13

発行/苫小牧市消費者被害防止ネットワーク事務局（苫小牧市市民生活部安全安心生活課 Tel.32-6306）

### 〈見守り情報〉

## 雑木林を売却したはずが、別の新たな原野を買わされた

- 過去に原野商法（値上がり見込みがほとんどないような原野や山林等の土地を、将来値上がりするかのようには偽って販売する手口）の被害に遭った人や、それらの土地を相続した人に、「土地を高く買い取る」と持ち掛け、言葉巧みに売却額より高い値段の新たな土地も一緒に購入させる二次被害の相談が見られます。
- 「土地を買い取る」「お金は後で返す」などと言われても、きっぱりと断り、絶対にお金を支払わないようにしましょう。
- 宅地建物取引業の免許があっても、悪質な勧誘を行う業者もいるので、注意が必要です。
- 一度お金を支払ってしまうと、取り戻すのは困難です。不審な点を感じたら、苫小牧市消費者センター（Tel.33-6510）に相談しましょう。

### 〈子どもサポート情報〉

## 新生活！若者を狙うもうけ話に注意

- 大学生等になると、行動範囲が広がる一方で、言葉巧みに勧誘されてトラブルに巻き込まれるケースがあり、中には、高額なものを借金してまで契約させられるという例もみられます。
- 身近な友人や先輩、SNSやサークルで知り合った人に、マルチ取引やもうけ話の勧誘をされることもあります。また、自分自身も友人を勧誘する側になり、人間関係を壊したり、金銭トラブルに陥ったりすることもあるため、特に注意が必要です。
- もうけ話をうのみにせず、不必要な契約は勇気を出してきっぱりと断りましょう。
- 困ったときは、苫小牧市消費者センター（Tel.33-6510）に相談しましょう。

（参考：国民生活センター ホームページ）

## 平成29年度の相談傾向

〈苫小牧市消費者センター〉

### ○ 相談の受付状況

平成29年度の相談総数は1,781件で、前年度の1,410件と比較して371件増加しました。依然として、無理な契約をさせられるトラブル、身に覚えのない架空請求や不当請求で取り立てられるケースがありました。商品・役務別では、アダルトサイト・出会い系サイトやフリーローン・サラ金に関する相談が上位を占めています。

### ○ 相談者の年齢層

年代別の相談状況を見ると、60歳代の相談件数が最も多く、次いで50歳代、70歳以上、40歳代と続いています。また、前年度と比較すると、60歳代と50歳代の相談件数が増加していますが、40歳代と20歳未満が減少しています。

### ○ 相談者の職業

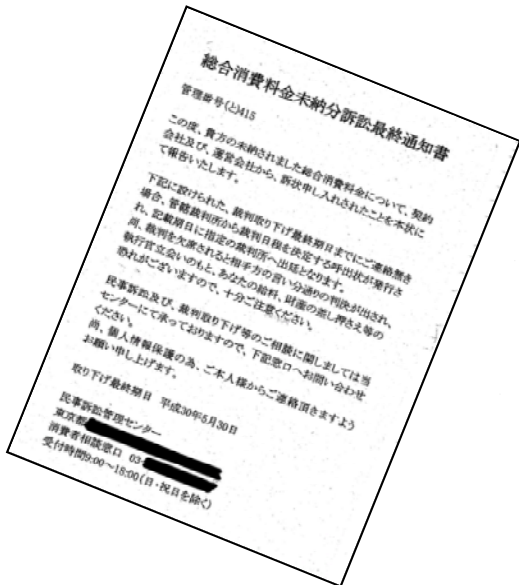
職業別に見ると、給与生活者が全体の31.9%で最も多く、次いで家事従事者が28.0%、無職が25.6%となっています。

困ったときは、ひとりで悩まず「苫小牧市消費者センター」へご相談ください

- 悪質商法、欠陥商品など消費生活上のお悩みは ⇒ 電話 33-6510
  - 借金整理、過払金請求など借金に関するお悩みは ⇒ 電話 32-6119 (多重債務相談専用)
- 苫小牧市若草町3丁目3番8号 苫小牧市民活動センター3階

### ○ 特殊詐欺の被害状況と被害防止について

- 1 特殊詐欺の被害状況（本年4月末現在）
  - ・全道で56件、約9千800万円の被害
  - ・昨年同期と比較して、件数は12件の減少、被害額は7千600万円の減少
- 2 架空請求詐欺に注意



このハガキに注意!!



「ほっきずし」くん

**ほん**とかな？  
 犯人に**つ**け込まれない  
 家族の**き**ずなを強める  
**ま**ず**し**確認  
**ま**ず**し**らせよう

このハガキで実際にお金をだまし取られる被害が全道各地で発生しています。

「訴訟」「裁判」「差押え」「最終期日」などの言葉で慌てさせ、ハガキに記載されている電話番号に訴訟取り下げのため電話をするように仕向け、電話をすると弁護士費用などの名目で金銭を請求されるものです。

電話をしてしまうと電話番号などの個人情報が犯人に渡ってしまいます。

このようなハガキやメールは無視をして電話をかけないようにしましょう。

また、金銭の受け渡しには、電子マネー、コンビニ払い、宅配便などを使われています。

「現金を送れ」「支払いのためコンビニへ」といわれたら詐欺の可能性が非常に高いので、お金を支払う前に誰かに相談をしましょう。

### ○ 訪問業者に注意

苫小牧市内の一般住宅において、電気の点検を装い現金を盗まれる被害が発生しました。電気の点検を装って訪問し、点検の対応中に別の犯人が室内に侵入、室内から現金を盗むという手口です。

これらの被害を防止するため、相手の身分を会社などに確認するまで家には入れないことを徹底し、断ったにもかかわらず業者が帰らない場合は警察に通報してください。

ツイッターで防犯情報等発信中！

ツイッター 北海道警察 防犯情報

検索